

令和5年度 宮崎県県民意識調査

[アンケートご協力のお願い]

日ごろより県政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、県が取り組んでいる経済活性化や健康づくりなどの政策について、県民の皆様のお考えをお伺いし、県の計画や施策の達成度を見る重要な指標等として活用させていただくことを目的に実施いたします。

個別の調査票に関する公表は一切行いません。また、32問の質問への回答は選択式となっており、20分ほどでお答えいただける内容です。

県民のみなさまの思いをしっかりと施策に生かしていきたいと考えておりますので、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年2月9日

宮崎県知事 河野 俊嗣



● 回答にあたって

- 調査票は、あて名のご本人がお答えください。

※ただし、病気入院中や長期出張などによりご本人による回答が難しい場合には、ご家族の方など代わりの方（18歳以上）がお答えいただいても構いません。

- **3月11日（月）まで**に、次のいずれかの方法でご回答をお願いします。

- インターネットで回答（パソコンやスマートフォンを利用しての回答）
- 紙の調査票で回答

※詳しい回答方法については、裏面をご覧ください。

- 調査にご協力いただいた方には、

希望される方の中から抽選で20名の方に県産品をプレゼントいたします！

※記載いただいた個人情報、賞品の発送にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

県産品の抽選を希望されない方は、個人情報の記載は不要です。

（希望される方は12ページの住所・氏名欄に御記入ください。）

※当選者の発表は、賞品の発送（3月下旬以降）をもってかえさせていただきます。




- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県 総合政策部 総合政策課 企画担当
[電話] 0985-26-7607


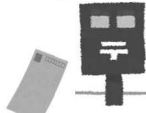
<回答方法>

●インターネットで回答する場合

手順 1	手順 2	手順 3
QRコードを読み取り  QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。	専用フォームへアクセス https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/cZYOD0gH	回答・送信  <u>3月11日(月)まで</u>

- 宮崎県電子申請システムが表示されない場合は、お手数ですがこの調査票でのご回答をお願いします。
- 60分以上通信がない（ページ移動がない）場合、入力内容が破棄されます。ご入力に時間がかかる場合は、一時保存をご利用ください。
- 宮崎県電子申請システムで回答した場合は、調査票を返送する必要はありません。調査票や返信用封筒は、処分していただいて結構です。

●紙の調査票で回答する場合

手順 1	手順 2	手順 3
 本調査票に記入	同封の返信用封筒に入れる	ポストに投函  <u>3月11日(月)まで</u>

- 該当する項目の番号等に“○”をつけてください。
「その他（ ）」を選択した場合は、（ ）内に具体的に記載してください。
- ご記入にあたっては、黒か青のボールペン、または鉛筆をご使用ください。
- 返信用封筒にあなたのお名前、住所を記入する必要はありません。
- 紙の調査票で回答した場合は、インターネットで回答する必要はありません。

●前回の県民意識調査

- 前回の意識調査の結果が確認したい場合は、以下のアドレスを入力するか、QRコードを読み取ってください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogoseisaku/kense/kekaku/20230623163558.html>



I あなたのことについてお尋ねします。

お答えいただいたことを統計的に分析するため、あなたご自身のことをお聞かせください。

問1.あなたご自身のことについてお答えください。当てはまる番号に○をつけてください。

- ◆性別 1 男性 2 女性 3 その他 4 答えたくない
※ 自己認識による性別を選択してください
- ◆世帯構成
(配偶者) 1 あり 2 なし
(子ども) 1 あり ⇒ (1人 2人 3人 4人 5人以上) 2 なし
- ◆職業等 1 自営業者 2 会社員・公務員等 3 パート・アルバイト
4 専業主婦(主夫) 5 学生 6 無職
7 その他 ()
- ◆業種(上記1～3の職業をお答えいただいた方のみ)
1 農業 2 林業 3 漁業 4 鉱業 5 建設業
6 製造業 7 電気・ガス・熱供給・水道業 8 情報通信業
9 運輸業 10 卸売・小売業 11 金融・保険業
12 不動産業 13 飲食店・宿泊業 14 医療・福祉
15 教育・学習支援業 16 サービス業 17 公務員
18 その他 ()
- ◆年齢 1 18～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70～79歳
7 80歳以上

問2.どちらにお住まいですか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 宮崎市 2 都城市 3 延岡市 4 日南市
5 小林市 6 日向市 7 串間市 8 西都市
9 えびの市 10 三股町 11 高原町 12 国富町
13 綾町 14 高鍋町 15 新富町 16 西米良村
17 木城町 18 川南町 19 都農町 20 門川町
21 諸塚村 22 椎葉村 23 美郷町 24 高千穂町
25 日之影町 26 五ヶ瀬町

問3. あなたは、今後も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------------|------------------|-------------|
| 1 住み続けたい | 2 どちらかといえば住み続けたい | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえば住み続けたくない | 5 住み続けたくない | |

※その番号を選んだ理由を教えてください。

II 次の各項目について、あなたの考えや日ごろ感じていることをお答えください。

1 子育てに関すること

問1-1. あなたは、本県は、安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感じられる県だと思いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|------|----------|--------|---------|
| 1 思う | 2 ある程度思う | 3 思わない | 4 分からない |
|------|----------|--------|---------|

問1-2. あなたは、子育てに関して不安感や負担感などを感じますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 1 非常に感じる | 2 なんとなく感じる | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり感じない | 5 全く感じない | 6 わからない |

※問1-1、1-2でその番号を選んだ理由を教えてください。

問1-3. 少子化対策の取組を検討するため、子どもを持つことについてのお考えを伺います。予定している(予定していた)子どもの数は、合計で何人ですか。また、理想としている(理想としていた)子どもの数は、合計で何人ですか。

(1) 予定している(予定していた)子どもの総数(○は1つ)

- | | | | |
|------|--------|---------|------|
| ア 0人 | イ 1人 | ウ 2人 | エ 3人 |
| オ 4人 | カ 5人以上 | キ わからない | |

(2) 理想としている(理想としていた)子どもの総数(○は1つ)

- | | | | |
|------|--------|---------|------|
| ア 0人 | イ 1人 | ウ 2人 | エ 3人 |
| オ 4人 | カ 5人以上 | キ わからない | |



※予定している子どもの総数及び理想としている子どもの総数には、現在の子どもの数を含みます。

※「予定している（予定していた）子どもの総数」が「理想としている（理想としていた）子どもの総数」より少ない方は理由を教えてください。 例）経済的、体力的負担 など

問 1 - 4. 1～7の青少年の健全な育成に関する取組のうち、あなたが知っているものはどれですか。
（当てはまるものすべてに○）

- 1 家庭の日(毎月第3日曜日)の普及
- 2 青少年健全育成に貢献のあった者への表彰
- 3 有害図書類等の区分陳列や青少年への販売等の制限
- 4 青少年の有害興行（映画、演劇等）観覧の制限
- 5 青少年の深夜(午後 11 時)以降の興行(映画、演劇等)や遊技場(カラオケボックス等)の利用制限
- 6 青少年に対してその青少年の裸の画像等を要求する行為の禁止
- 7 青少年が利用するスマートフォン等についての保護者及び事業者のフィルタリング(有害サイトの閲覧を制限するサービスやプログラム)等の努力義務

2 医療・健康に関すること

問 2 - 1. あなたは、生命や健康を支える本県の医療体制の全般について、満足していますか。
（○は1つ）

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 満足している | 2 ある程度満足している | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり満足していない | 5 満足していない | |

※その番号を選んだ理由を教えてください。

問 2 - 2. 健康のために必要な野菜摂取量は、1日350g以上ですが、あなたは、毎日の食事の中で、意識して野菜を摂取していますか。（○は1つ）

- 1 意識しており、おおむね1日350g以上摂取している
- 2 意識しているが、おおむね1日350g以上摂取できていない
- 3 意識していないが、おおむね1日350g以上摂取している
- 4 意識しておらず、おおむね1日350g以上摂取できていない



※野菜350gは、生野菜の状態、両手約3杯分です（加熱した状態だと、片手約3杯分です）。

問2-3. あなたは、ふだん朝食を食べていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 ほとんど毎日食べる | 2 週に4～5日食べる | 3 週に2～3日食べる |
| 4 ほとんど食べない | | |

問2-4. 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 ほとんど毎日食べる | 2 週に4～5日食べる | 3 週に2～3日食べる |
| 4 ほとんど食べない | | |

※主食(米、パン、めん類等、主に炭水化物の供給源)、主菜(肉、魚、卵、豆腐等、主にたんぱく質の供給源)、副菜(野菜、海藻、きのこ類、主に食物繊維、ビタミン・ミネラルの供給源)

問2-5. あなたは、健康や楽しみ等のために、運動・スポーツ(体操やウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き等も該当する)等を含む。)を行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 週に3日以上行っている | 2 週に1～2日程度行っている |
| 3 月に1～3日程度行っている | 4 3ヶ月に1～2日程度行っている |
| 5 年に1～3日程度行っている | 6 運動やスポーツはしていない |

3 文化振興・生涯学習に関すること

問3-1. あなたは、本県の文化資源に関心がありますか。また、文化資源に関する情報をどのように得ていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|---------|
| 1 関心がある | } (1) へ |
| 2 少し関心がある | |
| 3 どちらでもない | } (2) へ |
| 4 関心がない | |



(1) 1 または 2 を選んだ方は、何で情報を得ていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| ア 「みやざきデジタルミュージアム」などのホームページ | |
| イ 博物館などのSNS (ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど) | |
| ウ パンフレットやチラシ | エ 展示会や講演会などのイベント |
| オ テレビ・新聞 | カ その他 () |

(2) 3 または 4 を選んだ方は、そう感じた理由を教えてください。また、どういう取組があれば関心がもてると思いますか。

[]

※文化資源とは、神社仏閣などの建造物、仏像などの美術工芸品、神楽や祭りなどの民俗芸能、古墳などの文化財及び神話、伝承、郷土偉人などを指します。

問3-2. あなたは、日ごろから文化（映画・漫画・アニメーション・音楽鑑賞（サブスク等を含む。）などを含む。）に親しんでいますか。また、どのように親しんでいますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 親しんでいる | 2 少し親しんでいる |
| 3 あまり親しんでいない | 4 親しんでいない |



（1か2を選んだ方は、ア～ウにも○を1つつけてください。）

- ア 読書や鑑賞（テレビやパソコン・スマートフォン等によるものを含む。）により親しんでいる
- イ 「自らの活動」（鑑賞等以外で、イベントや体験活動への参加、練習・創作・発表など自ら実践する文化活動）により親しんでいる
- ウ 読書や鑑賞、「自らの活動」のいずれにおいても親しんでいる

※「文化」とは、音楽・美術・文学等の芸術だけでなく、生活文化等を含めて幅広く想定しています。例えば、映画、漫画、アニメーション、写真、茶道、華道、書道、食文化、手芸、囲碁、将棋、落語、漫才、祭り、伝統芸能なども含まれます。

問3-3. あなたは、本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日平均どのくらい読んでいますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| 1 2時間以上 | 2 1時間～2時間 | 3 30分～1時間 |
| 4 30分未満 | 5 全く読まない | |

問3-4. あなたは、日ごろから自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習に取り組んでいますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| 1 取り組んでいる | 2 少し取り組んでいる | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり取り組んでいない | 5 取り組んでいない | |

※「自分の生活の充実や仕事の技術の向上、自己啓発等のための学習」とは、例えば、自分の趣味、健康・教養の向上のために行う活動、講座・講演会・研修会等への参加、本・新聞・インターネット・テレビ等からの情報収集といったことなどが考えられます。

4 地産地消に関すること

問4-1. あなたは、食材（農畜産物や水産物）を購入する際、地場産・宮崎県産を意識して購入していますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|----------------|-------------|
| 1 常に意識して購入している | 2 時々意識して購入している | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり意識していない | 5 全く意識していない | |

※1または2を選んだ方は、何を購入することが多いですか。

- | | | | | | |
|-----|------|--------|------|------|-------|
| 1 米 | 2 野菜 | 3 くだもの | 4 肉類 | 5 魚類 | 6 その他 |
|-----|------|--------|------|------|-------|

問4-2. あなたは、日常生活において、県内で生み出された商品やサービス、地域資源等を意識し、実際に利用していますか。(数字について○は1つ、カタカナについては当てはまるものすべてに○)

- 1 意識して、できる範囲で利用している。→(1)へ
- 2 意識しているが、あまり利用していない。→(2)へ
- 3 意識していない



(1) 1を選んだ方は、利用しているものについて、アからケの当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ア 県産品(農林水産物や加工品)の購入 | イ 県内企業製品の購入 |
| ウ 地元商店街や地元スーパーの利用 | エ 公共交通機関の利用 |
| オ 県産材の利用 | カ 県内イベントへの参加 |
| キ 県内観光 | |
| ク プレミアム付商品券、食事券の購入・利用 | ケ その他() |

(2) 2を選んだ方は、利用していない理由について、アからオの当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------|
| ア 県内の商品、サービス等について、よく知らない | |
| イ 県内に魅力的な商品やサービスが無い | ウ 値段が高い |
| エ 利便性が良くない | オ その他() |

5 共生社会に関すること

問5-1. あなたは、社会全体で男女は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 男性の方が非常に優遇されている | 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている |
| 3 平等である | 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている |
| 5 女性の方が非常に優遇されている | 6 どちらともいえない |

※その番号を選んだ理由を教えてください。

問5-2. あなたは、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定化する(決めつける)考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 4 反対 | 5 どちらともいえない | |

問5-3. あなたは、今の宮崎県では人権が尊重されていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 尊重されている | 2 どちらかといえば尊重されている |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば尊重されていない |
| 5 尊重されていない | 6 わからない |

※4または5を選んだ方は、そう感じた理由等について教えてください。

問5-4. あなたは、自分は以下の障がいへの理解があると思いますか。(○は1つ)

(1) 発達障がい

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 理解があると思う | 2 ある程度理解があると思う |
| 3 あまり理解があると思わない | 4 理解があると思わない |
| 5 わからない | |

(2) 高次脳機能障がい

※「高次脳機能障がい」とは、事故や病気などで脳に損傷を受け、その後遺症等として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態をいいます。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 理解があると思う | 2 ある程度理解があると思う |
| 3 あまり理解があると思わない | 4 理解があると思わない |
| 5 わからない | |

問5-5. あなたは、本県では外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じることがありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|----------------|-------------|
| 1 感じる人が多い | 2 ときどき感じることもある | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり感じない | 5 全く感じない | 6 わからない |

※1または2を選んだ方は、そう感じた理由等について教えてください。

問5-6. あなたはこれまでに、外国人や外国の団体との交流や開発途上国などへの国際協力に関連する行事・活動に参加したことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問5-7. あなたは、配偶者又は恋人から暴力（大声でどなられる、なぐられる、生活費を渡さない、性行為を強要されるなど）を受けて、どこか（だれか）に相談したことがありますか。

（当てはまるものすべてに○）

- | | | |
|------------------------|---------------|------|
| 1 友人・知人 | 2 家族 | 3 警察 |
| 4 女性相談所・男女共同参画センター | 5 その他の公的機関 | |
| 6 民間機関(弁護士会、民間シェルターなど) | | |
| 7 どこ(だれ)にも相談しなかった | 8 暴力を受けたことはない | |



※相談窓口は県庁ホームページにて閲覧可能

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/page00366.html>



相談窓口

6 その他

問6-1. あなたは、台風、地震等の災害に対する備えをしていますか。（○は1つ）

- | | | | |
|----------|------------|------------|-----------|
| 1 十分している | 2 ある程度している | 3 あまりしていない | 4 全くしていない |
|----------|------------|------------|-----------|

※「災害に対する備え」とは、例えば、多めに食料や水等を確保する、家具を固定する、避難所の場所や経路を確認する、防災メールや防災アプリに登録する等のように、災害が発生したときに自分や家族の生命・財産等を守るための取組のことです。

問6-2. 中山間地域の持つ主な機能のうち、あなたが知っているものを教えてください。

（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 水源のかん養や食料の供給 | 2 洪水や土砂の流出を防ぐ国土保全 |
| 3 木材の供給や二酸化炭素の吸収 | 4 神話や神楽などの個性豊かな文化の伝承 |
| 5 森林セラピーなど癒しの場の提供 | |



※「中山間地域」とは、主に平地の周辺部から山間地までの地域を指します。

Ⅲ 県に関する次のことについて、あなたの考えをお尋ねします。

問1. 県は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボン）社会の実現を目指しています。あなたは、「ゼロカーボン」を意識して行動していますか。また、今後、取り組んでみたいと思うことはありますか。

（1）「ゼロカーボン」を意識して行動していますか。（○は1つ）

- | |
|-----------------------------------|
| ア 日常的に「ゼロカーボン」を意識して行動している |
| イ どちらかと言えば「ゼロカーボン」を意識して行動している |
| ウ 「ゼロカーボン」は知っているが、あまり意識して行動していない |
| エ 「ゼロカーボン」という言葉は聞いたことがあるが、内容を知らない |
| オ 「ゼロカーボン」を全く知らない |



※「ゼロカーボン」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しており、「カーボンニュートラル」や「脱炭素」とも言われています。

(2) ゼロカーボン社会の実現に向けて、新たに取り組んでみたい行動はありますか。
(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| ア 電気自動車（EV）の購入 | イ 省エネ家電への買換 |
| ウ 断熱など省エネ住宅への改修 | エ 太陽光パネルの設置 |
| オ 蓄電池の設置やEVを蓄電池として活用 | |
| カ ゼロカーボンに取り組む企業の商品の購入やサービスの利用 | |
| キ こまめな消灯や空調の設定温度の適正な管理などの節電 | |
| ク 電車、バス等の公共交通機関の利用や近距離での徒歩、自転車の利用 | |
| ケ その他（ ） | |

問2. 県では、様々な方法で県政情報をお知らせしていますが、あなたが見聞きしているものはどれですか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 広報紙「県広報みやざき」
- 2 新聞広告「県政けいじばん」（宮日、朝日、毎日、読売、夕刊デリー）
- 3 その他新聞広告
- 4 県政テレビ番組「おしえて！みやざき」(MRT)、「みやざきゲンキTV」(UMK)
- 5 県政ラジオ番組「おはよう県庁です」(MRT)、「Today みやざき」(エフエム宮崎)
- 6 その他テレビ・ラジオのコマーシャル
- 7 宮崎県ホームページ
- 8 ソーシャルメディア（宮崎県広報フェイスブック・X・LINE）
- 9 動画配信「宮崎県庁 楠並木ちゃんねる」「みやざきひなたch」
- 10 県が出している印刷物（チラシ・パンフレット）
- 11 いずれも見聞きしていない

問3. あなたは、県の広報を通じて欲しい情報が得られていますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 1 得られている | 2 ある程度得られている | |
| 3 あまり得られていない | 4 得られていない | 5 わからない、関心がない |

(3または4を選んだ方は、そう思った理由等について教えてください。)

問4. あなたは、県が行財政改革に取り組んでいることを知っていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|------------|
| 1 よく知っている | 2 ある程度知っている | 3 あまり知らない | 4 まったく知らない |
|-----------|-------------|-----------|------------|

※ 行財政改革の主な取組例：社会経済情勢を踏まえた組織体制の見直し、スマートフォン決済アプリの導入（自動車税種別割）、県庁ホームページのリニューアルや県公式 LINE 等 SNS による情報発信 など

問5. あなたは、県の行政機関における対応（窓口や電話での対応など）について、どう思いますか。
 (○は1つ)

- 1 良い 2 どちらかといえば良い 3 どちらかといえば悪い 4 悪い 5 わからない

【自由記述】

以下の項目について県政に関するご意見等がありましたら、記述欄にご記入ください。

- 1 コロナ禍・物価高騰等からの再生について（地域医療・福祉の充実、生活・地域経済の早期回復、「観光みやぎ」の創生など）
- 2 未来への飛躍に向けた基盤づくりについて（スマートシティや脱炭素の地域づくりの推進、未来技術の導入検討、交通・物流ネットワークの維持・充実、災害に強い県づくりなど）
- 3 人材の育成・活躍について（子どもを産み育てやすい県づくり、子どもたちの育成、共生社会づくり・健康・学び・スポーツ・文化の充実など）
- 4 社会減ゼロへの挑戦について（若者・女性の県内就業・県内定着の促進、移住・Uターン促進、関係人口・交流人口の拡大、安心して住み続けられる地域づくりなど）
- 5 力強い産業の創出・地域経済の活性化について（多様な人材の確保・育成、稼げる農林水産業の成長促進など）
- 6 その他（上記5つの政策課題のほかに県政についてのご意見など）

【記述欄】

★県産品抽選の応募について（※抽選を希望されない方の記入は不要です。）

住所	〒
氏名	

※記載いただいた個人情報、県産品の抽選及び発送のみに使用します。
 そのため、調査の集計等に使用したり、個別の調査票を公表したりすることは一切ありません。



ご協力ありがとうございました。

なお、いただいた貴重なご意見は、集計結果を県のホームページなどで公表するとともに、今後の県政運営に活用してまいります。